



報道関係者各位

エコマーク「シュレッダー」認定基準案について 意見募集(パブリックコメント)を実施します

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、新たに制定するエコマーク「シュレッダー」認定基準案について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、9月1日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせいたします。

◇No.161「シュレッダー Version1」(新規)について

シュレッダーは個人情報保護や組織の機密情報を処理するために重要な製品です。2005年の個人情報保護法の全面施行や2015年からのマイナンバー制度の本格的な運用などの動きとあわせて、社会的にも機密情報の処理が重要視されるようになり、家庭でも小型タイプが使用されるようになってきました。

シュレッダーの一般的な製品開発では品質や安全性が重視される傾向にありますが、環境面では、細断された紙が焼却処理されてしまうケースがあることから、古紙リサイクル面での課題などが指摘されています。また、国際的な面では、海外のタイプ I 環境ラベル機関でシュレッダーに関する基準が設定されています。日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進においても、シュレッダーを品目として取り上げることが決定しており、国内外からエコマークでの早期制定が望まれています。

本認定基準案では、国際的な標準化を視野に入れつつ、リデュース・リユース・リサイクル(3R)設計や省エネ性、有害な化学物質の不使用などを評価しています。ライフサイクルを通して環境負荷低減効果の高いシュレッダーにエコマークを付与することで、一般的な商品と比較して環境性能に優れた製品の普及を後押しすることを期待しています。

- ご意見の受付期間: **2017年9月1日(金)~9月30日(土)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/public/>)

以上

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F

TEL:03-5643-6253 FAX:03-5643-6257 E-mail: info@ecomark.jp